

住民説明会 4月23日(日)第12回 西大枝・川内 10:00～

※国見東部高齢者等活性化センター 34名参加

【高規格救急自動車研究開発事業】

Q： 町長が第三者委員会を検討していると報道がありましたが、現時点でどのようなお考えでしょうか。

また、国見町官民共創コンソーシアム業務委託と地域力創造アドバイザー業務委託、国見町との包括連携協定、これらの契約及び協定の時期を教えてください。

A： 第三者委員会について、議会でも町でもない第三者的な、例えば弁護士や行政に詳しい人などからなる委員会を立ち上げたいと考えています。今回の事案を調査して、それを町にフィードバックしてもらおう。当然、改善点や指摘事項があると思いますので、それを踏まえて今回のようなことがないような体制、あるいはシステムを作っていくことを考えています。時期については、今日も含めて14回の説明会の中で出された意見もきちんと精査して皆さんにお返しをしたいと思っています。すべての質問についてお返しすることはできないのかもしれませんが、ある程度まとめたものをまず25日に町民の皆さんにお知らせ版として出したいと考えています。そのあと、町の広報紙でもまとめて、お知らせをしたいと考えています。町の顧問弁護士とも協議した後になると思いますが、早くその組織を立ち上げたいと考えています。

官民共創コンソーシアム事業は、令和3年度から開始をしています。契約時期は、令和3年度は令和4年1月31日に契約を締結しています。令和4年度は、令和4年4月1日から令和5年3月31までの1年間の契約を締結しています。地域力創造アドバイザー業務は、令和4年度でこちらも令和4年4月1日から令和5年3月31日まで1年間の契約を締結しています。こちらについては随意契約となっています。包括連携協定につきましては、令和4年2月1日に協定を締結しています。

Q： この契約を解除しなかった場合、今後どうなっていたのか。良かった点と悪かった点を含めて教えてください。

救急自動車事業ですが、リースが成立していればそのリース料は町に入ってきていたわけですね。事業を継続するという選択肢は検討したのですか。

A： 今回契約解除をしなかった場合は、2つの契約が有効ということになり支払い義務が町側に発生します。

この事業を最後までやり通すということは、信頼関係が構築されている相手側があつての事業でもありますので、今回の報道を受けて最後まで貫徹するという選択肢は町では持てませんでした。

Q： 町に企業版ふるさと納税をした企業は匿名で3社ということでした。報道では寄附企業が想像されてしまう内容ですが、これは問題にならないのですか。匿名で納税しているのに、匿名性がなくなっているのでは町が責任を問われないですか。

A： 町で寄附した3つの企業名を外に漏らすということはまずありえません。使い道の指定と併せて企業版ふるさと納税をした企業の名前は公表しないでくださいというのも条件としてありましたので、それを町側が公表したということになれば訴訟の可能性は非常に高いと思っています。また、守秘義務違反ということになります。

Q： 町の官民共創コンソーシアムの参加メンバーにワンテーブルの主要株主が4社入っていますが、今後もこのメンバーのままいくのかどうか教えてください。

A： コンソーシアムについて14社と個人が1人入っていましたが、これは一旦白紙に戻します。そして、新たに町に協力してくれる企業について募集をしたいと考えています。再募集に関しては相手側をきちんと見極めて進めないといけないので、その中身をきちんと整理をした後にこの官民共創コンソーシアムをしっかりと考えていきたいと思っています。

Q： 出来レースという話で随分責められていて、令和4年11月の公募型プロポーザル前の7月にベルリング社製の高規格救急車を確認しているという報道がありました。また、競合他社を排除するようなことがあったという報道もありましたが、本当なのですか。

A： 経過としては、ベルリングの救急車について7月に高規格救急車はどのようなものかということを確認しました。ただし、仕様書は町で様々な仕様書を参考に作成して町のコンソーシアム等で議論しました。その後、公募型プロポーザルで事業者を公募しました。また仕様書については機能を上回るものは排除しないと記載していますので、問題はなかったものと考えています。

Q： すでに高規格救急車があるのであれば、何を研究開発したのですか。高規格の基本的な意味を教えてください。コンソーシアムもそうですけど、専門用語を使われると我々には理解しにくいです。やっぱり住民説明会ですから、わかりやすい言葉を使ってほしいと思います。

A： 高規格救急自動車は現に消防署などで使っている救命救急士が同乗できる救急車

です。今の高規格救急自動車がこれ以上改善できないほどの完璧なものなのかどうかといったところです。その検証を進めて、救急隊員がもっと使いやすい救急自動車があるのではないかという思いがありました。

あとは、わかりづらい言葉が出てくるというのは確かにその通りでした、申し訳ございませんでした。

Q： 救急車について伊達地方消防組合とほかの自治体に寄附は決まっているのですか。

A： それはまだ決まっていますが、今回町が所有した救急自動車は 12 台ありますので、そのうちの何台かは町を管轄する伊達地方消防組合に希望があれば寄附したいと思っています。ただこれも最終的には議会の議決を受ける必要があります。

Q： 他に寄附先はどうなっているのですか。

A： まず去年の地震があったときに北海道ニセコ町、岩手県平泉町、栃木県茂木町、岐阜県池田町から職員を派遣してもらっています。東日本大震災以降、いろいろと町を応援してくれています。その 4 自治体にも声はかけたいと思っています。また、県内の消防本部は伊達地方消防組合も含めて 12 あるのですが、まずはそういったところに声をかけたいと思います。

Q： 押し売りではないのですよね。

A： 押し売りではないです。これまでの住民説明会で寄附先として意見が出されたのは、原発事故で避難をした自治体を管轄する消防組合やウクライナに送ったらいいのではないかという意見もありました。

あと、公立藤田総合病院では厚生労働省から災害時に医師と看護師を乗せて救急車で災害地に向かって、医療行為をする派遣チーム DMAT（災害派遣医療チーム）を組織して派遣できるようにしてほしいという話もあります。

【くにみ学園基本構想】

Q： くにみ学園構想で、令和5年度予算で支出しているのでしょうか。

A： 今は話し合いの段階であり、支出はしていません。

Q： 視察等をされていると思いますが、この構想にモデル校はあるのでしょうか。

また、町民に周知するとのことですが、実際難しいと思います。誰を対象にどうやってやるのか。皆さんは継続して会議を行ない検討を進めているから経過がわかりますが、受ける町民からすると、前の報告と最新の報告がつかないこともあるはずで、そういうことで大変難しいと思います。誰を相手にどんな言葉で伝えるかということを検討してほしいと思います。

A： 町としてこの学校を目指すという明確なモデルはありません。全国では私立の長野県風越学園があり、小中の義務教育学校であり、取り組みがユニークで多くの方が入学したいと有名です。また、同じ長野県の信濃小中学校という義務教育学校があり、15年の実績があります。そこでは運動会の練習をやりません。朝集まった子どもたちはバラバラで整列するが、時間がたつと上級生が下級生を教え、1日が終わるころにはしっかりと整列できているのです。1日で子どもの成長が分かる教育を行なっています。県内では、飯館村に義務教育学校とこども園が併設されており、幼少の接続と小中の接続をどうするのかを重要視しています。そういったところを参考にしながら、これからも検討していきたいと考えています。

広報くにみやお知らせ版の中で、現在の進捗状況を周知していきます。保護者やPTA、町民の方からこういった話し合いの場を開いて意見をいただき、フィードバックを進めていきます。

Q： 色々な報道が出ている中、今年度くにみ学園構想の計画を進めなければならないのか。

A： まず、ワンテーブルが直接本事業に関わっている事実はありません。10年前に複式学級が出てきて、目に見える形で課題が出てきました。そこで子どもたちの教育をどうしようと考え、国見小学校に統合した経緯があります。

現在は課題を持つ子どもが増えてきています。我々大人が、教育委員会がそれらの問題の解決のために、やらなければならないということがあります。その為には、一番根っこの部分になる基本構想について話し合いを続けていきます。

工事の着工が来年という話もありますが、それは現実的なものではありません。まずは基本構想をしっかりと作り上げていきたいと考えています。

Q：話を聞いていると、この構想は建物を含めて1つの場所にするという基本設定があると思います。何でも住民の意見を聞くべきということではないのですが、今までどおり分散を求める住民の意見もあると思います。最終的にどのように決定していくのでしょうか。また、1つにするのであれば、財政的にも大分先になるのではないかと思います。しかし、3回の地震もあり、現在の校舎がそんなにもたないのではないかと思います。それらを考慮して、大まかでよいので、建て替えをいつ頃検討しているのでしょうか。

A：基本構想は、子どもたちにこれからどんな姿になってほしいかということ話し合い、そのために今必要なことを検討してきました。これは理想論だというご指摘もいただいておりますが、現実の課題に対してなんとかしていかないといけないと思っています。

住民の意見を聞いて、構想が変わるのかというお尋ねですが、この基本構想の部分については子どもたちの課題とその課題を解決するためにはどんな環境が必要で、どんなものをイメージできるかというところまでが基本構想になっています。具体的なところは構想が完成してからの検討になると考えています。

財源についても、構想を具体化しようとしたときに様々な積算をし、改修や新築等の検討をしていきます。その段階でも皆さんの意見を聞いて進めていきたいと思っています。その時に財源も含め検討していきます。

しかし、大事なのは今の子どもたちが抱える課題を共有して、今できることを考えていくことだと思います。「子どもたちのために」を、真ん中において進めていきたいと思っています。

財政的には、国見町の今の一般会計の費用が59億円です。事業費50億円という話が出ていましたが、これについてもこれからの検討になります。

何年後になるかは、現時点で申し上げることはできません。

(意見)

- 人口減少に伴い、コンパクト化が目指されているので、未来を見据えた構想が必要だと思います。私は賛成です。